

第4期宍粟市地域福祉計画 基本理念・基本目標・施策体系

基本理念	誰一人 おいてかへnde 宍粟のふくし	
基本目標	基本施策	市の取り組み
1 意識と担い手を育てよう 地域福祉を進める	(1) 福祉学習の機会を増やし、地域福祉を進める意識を育てます	① 市民向け学習会等の推進 ② 各種団体への学習機会の提供 ③ 児童・生徒の福祉の意識づくり
	(2) 地域活動に関わる機会をつくります	① 市民活動やボランティア活動の推進 ② まちづくり活動の推進
	(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します ☆	① 市民が支援者となる取り組みの推進 ② 専門職の学びの機会の提供 ③ 専門職の養成に関する協力 ④ 多様な団体の参加の推進
	(4) 社会福祉法人による公益的活動を推進します	① 社会福祉法人による交流・つながりづくりの促進 ② 社会福祉法人による取り組みの情報発信
2 誰一人孤立しない 地域をつくろう	(1) 世代や属性を超えて交流できる場や地域 ☆ 福祉・生活支援拠点づくりを進めます	① 地域福祉・生活支援拠点づくりの推進 ② 世代や属性を超えて交流できる場づくりの推進
	(2) 多様な社会参加の機会をつくります	① 若年層の地域活動への参加を推進 ② 高齢者による地域づくり活動の担い手の推進 ③ 民間事業者による見守り等活動の推進 ④ 地域活動に関する情報発信
	(3) 支える人を支える仕組みをつくります	① 地域福祉活動団体の世話役等の負担軽減 ② チーム支援による支援者の負担軽減
	(4) 地域の防災力を高める取り組みを推進します	① 防災に関する知識の普及啓発と防災意識の向上 ② 地域防災力の向上 ③ 地域による助け合いの仕組みづくり ④ 誰もが安心できる避難所の運営・確保
3 関協働の仕組みをつくろう 包括的支援と多機関協働の仕組みを	(1) 多岐にわたる困りごとを包括的支援につ ☆ なげます	① 困りごとの背景にある課題の把握 ② 家族を含めた困りごとの解決 ③ 多機関協働による寄り添い・伴走型支援 ④ 多機関協働の支援チームの構築
	(2) 福祉制度等の情報発信力の向上に努めます	① 市による情報発信の充実・強化 ② 誰もが分かりやすい情報発信
	(3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます	① 分野別の相談窓口と関係機関との連携の強化 ② 多機関協働ネットワークづくりの推進 ③ 重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
基本施策	(1) 福祉学習の機会を増やし、地域福祉を進める意識を育てます

基本目標1-1（人権推進課）

I. R7年度の取組・評価
・市民人権推進委員による夏休み学童出前講座実施の際に、各種障がいのある人に関わるマークについて学習を行い、マークを見たり、つけている人と会った時には、思いやりのある行動を心がけるよう啓発を行った。（9カ所で実施）
・性の多様性から、すべての人権課題について考え方などは同じであることを伝えている。障がいがある、ない関係なく一人の人間として大切にされ尊重されることの大切さを伝えている。
II. 課題・改善点
・人権擁護委員、市民人権推進委員による人権教室を学校園所で実施していく中で、福祉の意識づくりにつながるよう啓発活動を実施していく。

基本目標1-1（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価
(高年福祉課) 各団体の依頼に基づき、出前講座を次のとおり実施した。 実施回数：2回（参加者：11月11日30人・11月16日38人） 申請団体：老人クラブ 講座内容：介護保険制度の成り立ちや介護給付費の仕組みについて
II. 課題・改善点
現在の介護保険の出前講座の講座内容は、介護保険制度の成り立ちや介護給付費の仕組みといった介護保険制度に関する内容になっています。 実際に各団体の担当者と講座内容の確認を行うと、「制度のことよりも、実際の介護保険サービスを利用する流れを聞きたい」という意見が多く、本年度の出前講座も、制度ではなく介護保険サービスを利用するまでの流れを中心に話をしています。 各団体からの出前講座の依頼件数が増えない要因の1つとして、出前講座の内容が市民の方の需要に合っていないことも考えられるため、来年度以降の出前講座のメニューや内容を介護保険サービスを利用するまでの流れを中心にした表記に変更して周知を行い、出前講座の依頼件数を増やしていきたい。

基本目標1-1（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価

- 市民の福祉意識向上のため、宍粟市健康大学・こころの健康講座・認知症講演会・成年後見制度講演会などを開催し普及啓発を行った。
- 地域や学校、企業・施設等に出向いて認知症サポーター養成講座や成年後見制度の学習会を行った。

II. 課題・改善点

- 福祉意識向上のためより多くの方に学習してもらえるよう啓発していく。

基本目標1-1（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価

- 障がいの特性や合理的配慮の提供などについて、市民の理解を深めるため、市民向けの講演会等を開催
人権推進課と共にによる講演会（6月）
手話言語条例制定10周年イベント（9月）
こころの健康講座（9月）
ボッチャリーグ（3～10月、6回）
森のパラスポーツフェス（10月）
みんなをつなぐ心のバリアフリー展（12月）
- 学校や事業所における手話教室の開催 8回
- 広報紙やしそうチャンネルで手話の普及啓発
- 福祉施設による販売会の開催

II. 課題・改善点

年間を通して継続的に理解啓発を行っている。また、市民の関心を高めるため、テーマや対象者、周知方法を工夫しながら取り組んでいる。

基本目標1-1（波賀保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

- 【市民向け学習会等の推進】
- 【各種団体への学習機会の提供】
- ・職員出前講座：1件(栄養士)
- ・むし歯予防教室（波賀幼稚園・みどり保育所）：2件（歯科衛生士・保健師・栄養士）
- ・健康教室（波賀中学校）飲酒・喫煙が及ぼす影響、食育について：1件（保健師・栄養士）
- ・はがっこ元気教室（波賀小学校）小中交流食育指導：1件（保健師・栄養士）
- 【児童・生徒の福祉の意識づくり】
- ・トライやる・ウィーク：生徒2名受け入れ
- ・認知症サポーター養成講座（波賀中学校）：1回

II. 課題・改善点

R元年頃から新型コロナ感染症のため実施を中止していた事業の再開により、幅広い世代へ福祉学習が実施できた。地域力を高めるために三世代交流など更に活動を推進する必要があると考える。

基本目標1-1（学校教育課）

I. R7年度の取組・評価

- ・小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症センター養成講座等の福祉学習に取り組んだ。
- ・「トライやる・ウィーク」事業において、【社会福祉協議会/デイケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/むつみ園】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。

II. 課題・改善点

- ・福祉学習における体験活動は、総合的な学習の時間等で単元の中に位置づけ、計画的に行っている学校もあるが、例年通りの行事として「体験一ふり返り」のみになっている場合もある。児童生徒が身の回りの生活や社会の実態から課題をつかみ、必然性のある体験活動として主体的に学べるよう単元設計をする必要がある。あるいは、体験活動に基づいて課題を設定し、探究的な学習の過程を通して学びが深まるようになることが重要である。
- ・学習のまとめとして、文章や新聞等にまとめるだけではなく、自己の生き方を考えたりさらなる交流活動に発展させたりするなど、キャリア教育の視点も含めて体験を充実させたい。そうすることで、地域の課題に自ら気付き、地域福祉への意識も高まると考える。

基本目標1-1（波賀まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

【市民向け学習会等の推進】

直接的な福祉学習の学びではありませんが、波賀生涯学習推進協議会では、人権尊重を基盤とした生涯学習活動として「地域づくり学習会」を管内全19自治会で実施しています。実施は兵庫県制作の人権啓発DVDを視聴し、参加者で話し合い等を行うこととしており、今年度のDVDのテーマが「社会における子どもの人権」でしたので福祉学習としても整理しています。

次代の社会を担う子どもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。「子どもと人権」について改めて考え、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的に取り組みました。

II. 課題・改善点

【市民向け学習会等の推進】

自治会における学習会は、世帯の代表（多くは戸主）の出席に限られる現状があり、多くの市民への広がりという面では課題があります。併せて、世帯に一人の参加もないことが多く、高齢化等も相まって、参加しにくい現状があります。

もちろん、公民館等に集合しての学習会も他者の意見や考えから学ぶところ多く、やり方としてはスタンダードであると思いますが、自宅から距離のある会場へ参集しづらい方へのフォローとして紙ベースにより情報提供等を考えることも必要であると思っています。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
基本施策	(2) 地域活動に関わる機会をつくります

基本目標1-2 (まちづくり推進課)

I. R7年度の取組・評価

地域課題の解決を図るために、市民の創意と工夫による魅力的な活動を支援することで、市民のまちづくり活動に関わる機会づくりに努めています。

- しそう元気げんき大作戦事業
4団体1,250,000円助成

II. 課題・改善点

市民の自主的・主体的なまちづくり活動を通して、地域活動に関わる市民の意識醸成に努めます。

基本目標1-2 (社会福祉課)

I. R7年度の取組・評価

1 【市民活動やボランティア活動の推進】

- ①学習支援事業等（施策2-1 がんばり教室）において、市内高校等へ高校生ボランティアを募集し、「がんばり教室」の運営補助や、参加児童への学習支援を行います。
○ボランティア参加人数 32名
- ②市内のボランティア活動を取りまとめる社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの取組について補助を行い、活動支援を行った。

II. 課題・改善点

- ①遠方（市外）からボランティアに参加する生徒もいるが、報償費で目的地までの交通費分を負担できないケースもある。
- ②自治会福祉連絡会や学校等に対して情報提供を行い、福祉学習を推進すべきだが、具体的な取組ができていない。

基本目標1-2 (障がい福祉課)

I. R7年度の取組・評価

- 市民団体と連携しパラスポーツを推進
- 手話サポート等登録制度による手話の魅力の発信、市民の支え合いの輪を拡充

II. 課題・改善点

- 理解啓発イベントの実施にあたり、大学生や高校生にスタッフとしての参加を働きかけている。
- 手話や要約筆記のほかにも、点字・朗読・外出介助の奉仕員などに対して、支援の充実に取り組む必要がある。

基本目標1-2（一宮保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

・いちのみやふるさとまつり いちのびあわくわく健康スタンプラリー
ふるさとまつりのイベント会場内に健康づくりブースを設置し、健康づくりおみくじや「逃げ活」などのこころの健康づくりの啓発、アルコールパッチテストやアルコールウォッチなどアルコール関連問題などの啓発を実施した。また、舞台で虫歯のない子の表彰式を実施した。
来場者を中心に、若年層から高齢層まで、たくさんの参加があり、健康づくりの啓発ができた。

II. 課題・改善点

・いちのみやふるさとまつり いちのびあわくわく健康スタンプラリー
子どもも参加できる内容を取り入れ、参加者を増やし、こころや健康について考える機会を作る。

基本目標1-2（千種保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

・ちくさふれあいフェスタ
地域団体が主体的に実施する「ちくさふれあいフェスタ」に、健康測定ブースを設置し、市民の健康づくりへの関心向上を図った。また、民生委員児童委員活動をPRするブースも設置し、ボランティア活動の情報発信や活動紹介を行った。舞台では、虫歯のない子の表彰式を実施した。若年層から高齢層まで、多くの市民の参加があり、健康づくり等の啓発ができた。

II. 課題・改善点

・ちくさふれあいフェスタ
イベントには多くの市民が参加するため、様々な情報発信や啓発を行う絶好の機会である。健康づくりの情報発信やボランティア活動に触れる機会をさらに提供していく。

基本目標1-2（波賀まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

【まちづくり活動の推進】

本市では「参画と協働のまちづくり指針」により、新しい地域運営組織のあり方検討が進められています。波賀地区においても今年度、市民が主体となるまちづくりや組織づくりに向けて市民の意見を聴くために、団体の代表者やまちづくり活動をされている方にお集まりいただき、これから地域づくりについて懇談を重ねました。

当面は、今後どのような町にしたいかを問う住民アンケートの実施を視野に入れ取り組みを進めることで、波賀の未来について検討を行うメンバーを募集することにしています。当然、新しいまちづくりは地域福祉の視点も大切にしながら、地域活動を進めていくことになります。

II. 課題・改善点

【まちづくり活動の推進】

人口減少や担い手不足等を理由として、各種委員のメンバーを募集しても希望人数までは到底届かず、仮に人数的に揃ったとしても、その多くが別の委員にも就任されているなど、狭いエリアの中で同じ方ばかりの人選になってしまふ実情があります。

I. R7年度の取組・評価

- ・小中学生が総合的な学習の時間等で、手話体験教室、キャップハンディ体験教室、認知症サポーター養成講座等の学習活動に取り組んだ。
- ・「トライやる・ウィーク」事業において、【社会福祉協議会/デイケアかきお/ありがとう/ひまわりの家/むつみ園】で、福祉体験活動及びボランティア活動に取り組んだ。また、「トライやる」アクションでは、ごみ拾いやカーブミラー磨き等、地域の清掃活動に取り組んだ学校もある。

II. 課題・改善点

- ・小中学校の「総合的な学習の時間」における福祉学習は、特別の教科道徳や各教科と関連付けて、各学校で実施している。地域社会に開かれた教育課程を継続するため、今後も校区や市内の福祉施設、関係機関と関わるように働きかけていく。主体的な学びとなるように、児童生徒が設定した課題に基づいて、地域で活動する方をゲストティーチャーとして学校に招いたり、施設での体験活動を行ったりすることが重要である。
- ・中学2年生の「トライやる・ウィーク」では、福祉体験学習を行う生徒が限られており、年度によっては受け入れ先の事情により福祉施設での体験ができないこともある。そこで、学年の垣根をこえた地域連携推進活動「トライやる」アクションを活用して、自治会等地域における諸団体と連携して行う活動や、「トライやる・ウィーク」での体験活動の継続的な実施を推進し、地域活動に関わる機会を増やしていく。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
基本施策	(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します

基本目標1-3 (総務課)

I. R7年度の取組・評価 全国市町村国際文化研修所主催の専門研修の受講案内を配布し参加希望者を募る。 (例) <ul style="list-style-type: none">・住民の健康を考える・地域共生社会の実現に向けて・障がいのある人への自立支援・これからの子育て支援・児童虐待への対応 ほか また、市単独研修として、ゲートキーパー研修等を実施する。
II. 課題・改善点 引き続き研修案内を行い、参加の希望者を募っていく。

基本目標1-3 (まちづくり推進課)

I. R7年度の取組・評価 自主自立のまちづくりを推進するため、自治会を中心とした地域づくり活動に、女性や若者、NPO、企業等の多様な人材の参画を促すために、地域にコミュニティ支援員を配置し、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行する場づくりに努めています。 ○コミュニティ支援員配置地区：2地区
II. 課題・改善点 地域課題の解決や地域資源の活用を図るために、各地区に地域で話し合い、実行する場を作ることで、まちづくり活動を担う人づくりに努めます。

基本目標1-3 (高年福祉課)

I. R7年度の取組・評価 介護支援専門員実務研修受講試験対策講座を開催し、4名が受講した。 受講者4名のうち、3名が試験に合格することができた。 <参考>合格率 (全国) 25.6% (兵庫県) 24.1%
II. 課題・改善点 受講者の介護支援専門員実務研修受講試験合格率は全国・県平均と比較して高い割合となっているが、実際に介護支援専門員として従事しているか等の追跡を行っておらず、介護人材の確保・定着という事業の検証・評価が不十分であり、改善が必要である。

基本目標1-3（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価

- 意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）の養成・確保
 - 手話奉仕員養成講座（入門）9人受講
 - 手話奉仕員養成講座（基礎）6人受講
 - レベルアップ講座 14人受講
 - 手話通訳士試験対策講座 4人受講
 - 手話通訳者全国統一試験対策講座 3人受講
 - 手話通訳者現任研修（3月予定）
 - 要約筆記現任研修（3月予定）
- 支援者向けの講演会を保健福祉課と共に催
 - 児童思春期講演会（8月）
- 介護人材確保事業（奨学金等の返還金等の返還金に対する補助）
- 身体・知的・精神障がい者相談員の研修参加を推進

II. 課題・改善点

手話通訳者、要約筆記者について、新たな人材を確保するため、引き続き、人材確保に向けた各種講座に着実に取り組む必要がある。

基本目標1-3（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価

- 市民後見人養成講座を実施し、5名の養成を実施している。多重問題、権利擁護支援、身寄りがない方への支援を考える中、多職種と連携しながら研修会を開催した。
- 認知症を理解し、認知症の方や認知症の家族を支えるサポーターを養成し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んだ。
- 一定の福祉及び介護に関する知識及び技術を習得し、高齢者への生活・介護支援サービスを提供できる人材の育成を目的に生活支援サポーター養成講座を開催した。
- 通いの場づくりを推進するとともに、取り組みを担う住民リーダーを支援し活動の継続支援を図った。

II. 課題・改善点

- 成年後見制度の利用を必要とする人は年々増加する中、制度利用に至った理由、障がい特性、本人が置かれた状況は多岐に渡っている。本人にとって適切な後見人等を受任調整するためには、市民後見人等を含む多様な担い手の養成が今後も必要であるため、継続的な担い手の確保が必要と考える。
- 認知症サポーター養成講座を実施した。令和7年度は、認知症サポーター養成講座受講者のうち、ステップアップ講座を実施予定。
- いきいき百歳体操ミニ講座についても、11講座を継続し実施している。

基本目標1-3（保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

ゲートキーパー研修：市民に対し1回 24人参加
職員に1回予定 ※総務課実施

II. 課題・改善点

引き続き、市民等に対し気づきを促すことができるよう普及啓発に努める。

I. R7年度の取組・評価

・大阪医科薬科大学の学生受け入れ

7~8月に大阪医科薬科大学学生4名の受け入れを行った。学生の受け入れを通して、学びが深まった。

・認知症センター

認知症キャラバンメイトの活動として、認知症センター養成講座の講師を行った。令和7年度は、一宮北学園9年生を対象に実施。9年生の祖父母は若く、認知症のイメージがつきにくかったため、母を看取ったキャラバンメイトが実録談を話したところ、認知症の人がいたら優しく声をかけてあげたいという感想が聞かれた。

II. 課題・改善点

・大阪医科薬科大学の学生受け入れ

学生が遠方から来られるため、宿泊先、移動等の課題がある。真剣に学ぶ姿勢が見られ、即戦力となる学生もあり、就職に結びつくような体制作りを行っていきたい。

・認知症センター

認知症キャラバンメイトは、1日の講習を受けることでメイト登録ができるが、ボランティア活動のため、次世代のメイト育成に苦慮している。

I. R7年度の取組・評価

・認知症センター

認知症センター養成講座を、令和7年度は千種小学校5年生を対象に実施。子供たちは「認知症になった方の気持ち」や「自分たちができること」をそれぞれで話し合い、認知症の人に対して「話を受け止め」「やさしく教える」など具体的に出来ることについて意見がありました。

II. 課題・改善点

・認知症センター養成講座

千種においては、年間1~2回の実施しかないため、今後は養成講座の啓発を行い、実施回数を増やしていきたい

I. R7年度の取組・評価

【ファミリーサポートセンター】

子育て中の人人が仕事や急な用事などで子どもの世話ができない時、一時的・臨時的に地域の人が応援する会員制の子育て支援ネットワークであり、子育てを援助してほしい人（おねがい会員）と、子育てを援助したい人（まかせて会員）が会員となり、育児に関する相互援助活動として保育・一時預かり・送迎等のサービス提供を行う。

専門員の設置による会員間の連絡調整・広報（会員募集）活動・会員研修会・交流会の開催などを行う。

【対象】生後3か月から小学校6年生まで

【報酬】30分毎に250円 ※直接支払い

II. 課題・改善点

【ファミリーサポートセンター】

おねがい会員のニーズには概ね対応できているが、まかせて会員の高齢化や、いつでも活動できる会員が不足傾向にあり、会員の確保が課題となっているため、引き続き、制度の周知やコーディネーターによる個別の声掛けなど会員の確保に努める。

令和6年度より、より安心して活動が行えるように「移動サービス専用自動車保険」に加入し、会員の送迎時の負担軽減を図っている。

I. R7年度の取組・評価

・各小学校ごとに「子ども110番の家」を引き続き協力要請し、本年度市内で508カ所のご協力をいただき登下校の安全確保や学校安全ボランティア活動に取り組んでいただいた。

II. 課題・改善点

・課題としては、「子ども110番の家」登録者の高齢化等の理由により、年々登録者数の減少が見られる。教育委員会が作成した募集リールフレットを各小学校より校区に配布し、今後も「子ども110番の家」の協力要請を継続していく。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
基本施策	(4) 社会福祉法人による公益的活動を推進します

基本目標1-4（社会福祉課）

I. R7年度の取組・評価 社会福祉協議会主催の宍粟市社会福祉法人連絡会に出席し、情報共有を行った。また、地域福祉推進計画に対する取組について補助を行い、活動への支援を行った。
II. 課題・改善点 市民への具体的な情報発信には至っていない。

基本目標1-4（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価 社会福祉法人が運営している介護老人福祉施設が移設したことにより未活用となっている施設について社会福祉法人による公益的活動に活用することについて協議を行っている。
II. 課題・改善点 各種補助金を活用して整備された施設の転用には定めがあり、ルールと照らし合わせながら、慎重に協議を行う必要がある。

基本目標1-4（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価 ○ 法人後見実施団体への働きかけを行い、2法人が法人後見活動への意向を示されている。そのうち、1法人を受任につなげることができた。
II. 課題・改善点 ○ 社会福祉法人による法人後見活動が安心して行えるよう、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士・家庭裁判所）とも連携・情報交換が必要を感じている。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう
基本施策	(1) 世代や属性を超えて交流できる場や地域福祉・生活支援拠点づくりを進めます

基本目標2-1（まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価
①自治会集会施設整備等補助事業により、自治会集会施設の改修、改築を支援することで、地域住民が集う拠点づくりに努めています。 ○自治会集会施設整備等補助金 6自治会4,330,095円助成
②各地区で取り組む地域づくり活動に、女性や若者、NPO、企業等の多様な人材の参画を促すために、コミュニティ支援員を配置し、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、実行する場づくりに努めています。 ○コミュニティ支援員配置地区：2地区
II. 課題・改善点
①地域住民等が世代や属性を超えて交流できる場として、自治会集会施設等の整備を支援し、地域課題の解決や地域資源の活用を図るために地域活動を支援します。
②地域課題の解決や地域資源の活用を図るために、各地区に地域で話し合い、実行する場を作ることで、まちづくり活動を担う人づくりに努める。

基本目標2-1（社会福祉課）

I. R7年度の取組・評価
①長期休業中に小学生への学習支援として、学習支援相談員及びボランティアにより「がんばり教室」（拠点型学習、市内 10小学校区）を実施します。 また、市内中学校の困窮世帯等を対象として、部活動終了後の時間帯に「がんばり学習」（市役所北庁舎・一宮市民協働センター、はがテラス、ライブリーちくさ）を実施します。 ○がんばり教室 実施回数54回 参加者数148名 ○がんばり学習 参加者数9名
②望まない孤独・孤立の防止と孤独・孤立を感じている者の孤独・孤立を解消するため、社会福祉課に社会参加推進専門員を配置したほか、NPO法人ピアサポートひまわりの家に委託し、次の事業を実施している。 情報発信、居場所の提供、孤独・孤立相談、専門支援へのつなぎ支援、イベント型居場所の実施、社会参加推進専門員との連携等
II. 課題・改善点
①小学生の「がんばり教室」については、対象者が個人情報の配慮の観点から生活困窮世帯以外の世帯も多数参加できる形式をとって事業を実施しているため、生活困窮者自立支援事業としての事業の方向性について検討が必要である。
②潜在的に存在していると思われる孤独・孤立状態にある人に対しての周知を行っていく。

基本目標2-1（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価

市老人クラブ連合会に加盟する老人クラブ（一般クラブ94クラブ、小規模クラブ1クラブ）の共生助け合い活動、居場所づくり、健康体操等の取り組みに対して、補助を行った。

II. 課題・改善点

世話役の担い手不足、雇用の延長による新規会員の高年齢化等により回答を維持することが困難となっているクラブが認められ、持続可能な組織運営が課題である。

基本目標2-1（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価

- パラスポーツイベントの開催
- みんなをつなぐ心のバリアフリー展の開催
- 社会参加のための移動支援
 - 外出支援サービス事業の実施
 - 運転免許取得費助成
 - 自動車改造費助成
 - 通所費補助

II. 課題・改善点

市民との交流の機会が生まれるパラスポーツや作品展の取組は、利用者の励みになるとの意見がある。今後も、利用者のモチベーションをあげる企画や、市民と交流するイベントを検討し、定期的な開催に取り組む。

基本目標2-1（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価

- NPO法人ピアサポートひまわりの家に委託し、月～金曜日（10時～15時）を「ひきもりの居場所」として開設している。また、夜間の居場所としては、夜カフェを月1回開設している。
- 高齢者の社会的孤立の解消と誰もが健康に暮らせるよう、いきいき百歳体操等、地域での介護予防や健康づくりを行う「通いの場」づくりを推進するとともに、いきいき百歳体操支援活動として、前年度同様、インストラクターを派遣し、いきいき百歳体操指導や体力測定、また講師や専門職によるミニ講座を実施し、教室の継続支援をしている。
- オレンジカフェは市内6か所で運営している。カフェの場に出向き、支援をしている。

II. 課題・改善点

- ひきこもり居場所への参加者の固定化の参加者の減少がみられ、居場所プログラムや開設曜日・頻度についても実情に合わせて変更していく必要がある。
- いきいき百歳体操や、オレンジカフェについても、継続支援をする必要がある。

I. R7年度の取組・評価

・子育て事業

乳幼児と子育て中の人たちの仲間づくりと子育てを一緒に考える場として、様々な学習の場（グループ活動・講座・教室）を提供し、親子で安心して過ごし、親同士が顔の見える関係づくりができるよう事業を実施した。

・いきいき百歳体操

いきいき百歳体操の活動支援を行った。体力測定やミニ講座等を行い、現状の確認をすることができた。高齢化、要介護状態になった人もおり、参加者が年々減少している。

II. 課題・改善点

・子育て事業

広報等により、新規利用者や支援が必要な方の参加につなげていきたい。

・いきいき百歳体操

高齢者にとらわれず、世代間交流できる場所作りとしていく必要がある。例えば、子育てグループ、幼保小中と交流の場を作る。体操メインでなく、集いの場となる事をメインとした活動にする事が必要になつてきている。

I. R7年度の取組・評価

【地域福祉・生活支援拠点づくりの推進】

- ・子育てグループ活動：月1～2回
 - ・ほっとmamaルーム：月1回
 - ・親子りとみく教室：年8回
 - ・地域支援事業「脳トレ運動教室」：月2回
 - ・いきいき百歳体操体力測定：12団体(全16団体中)
 - ・「通いの場」ミニ講座：2件（[波賀町の教室には6件ありますが、波賀職員のミニ講座は2回です](#)）
 - ・木ッズルーム開放や子育て相談(月1回)を実施
- 【世代や属性を超えて交流できる場づくりの推進】
- ・子育て交流事業（波賀）：1回
 - ・離乳食教室：年3回
 - ・ティケア：年6回（R7.11月末現在、のべ6人参加）

II. 課題・改善点

- ・子育て関連では、子どもの出生数が減少し子どもの数が少ない。
- ・いきいき百歳体操は開始から約10年が経過し、各団体で活動に対する意識の差があり、うまく活動を継続できている団体とそうではなく存続自体が危ぶまれる団体とがある。

I. R7年度の取組・評価**【子育て支援センター】**

子育て中の親子が気軽に参加でき、親の育児についての悩み相談やストレスを解消できる場を提供するとともに、子育て中の親子が交流できる場を提供する。

保護者のグループ活動を推進し、親子で取り組める活動から子育てを学んだり、必要者には育児不安解消の相談を勧め、楽しみながら子育てができ、子どもや保護者の居場所となるよう支援する。

II. 課題・改善点**【子育て支援センター】**

出生数の減少や、就学前児童のほとんどが、幼稚園・保育所・こども園のいずれかに通っており、在宅児童は少なく、各子育て支援センターの利用者は年々減少している。

保護者のグループ活動の推進や、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場の提供を行なうとともに、子育ての不安や悩みを相談できる体制を整えている。

利用者の増加をめざして、乳幼児健診時等に子育て支援センター職員が参加して、待ち時間に触れ合う機会をもち活動を紹介し参加を勧奨していく。

また、市内4か所の子育て支援センターが連携した事業を実施したり、それぞれの活動を紹介したり、どこでも参加しやすいように支援していく。

I. R7年度の取組・評価**・子育て事業**

子育てに対する悩みや不安を相談しあったり、育児情報を交換し合える仲間づくりを行いながら、親子活動や自主活動、子育て相談、各種講座を実施した。

・いきいき百歳体操

いきいき百歳体操の活動支援を行った。体力測定やミニ講座等を行い、現状の確認をすることができた。高齢化、要介護状態になった人もおり、参加者が年々減少している。

II. 課題・改善点**・子育て事業**

少子化により利用者が減少しているが、魅力的な事業の実施など少数ならではのさまざまなつながりが持てる場をさらに提供していく。

・いきいき百歳体操

千種全域でいきいき百歳体操教室は展開されているが、高齢者世代でもこの活動自体を知らない方が多くあり、さらなる周知を行うとともに、ミニ講座の充実など魅力ある活動になるよう考えていきたい

基本目標2-1（住宅土地政策課）

I. R7年度の取組・評価

- ・空き家バンク事業による空き家紹介
- ・市民が空き家を地域活動や交流拠点等に改修する場合、下記の補助事業が活用可。（R6年度：実績なし）
「宍粟市古民家再生促進支援事業補助金」
補助額：最大1,000万円（県随伴事業）
「兵庫県空き家活用支援事業補助金」
補助額：最大500万円（県単独事業）

II. 課題・改善点

現時点では実績なし。引き続き制度の周知等に努める。

基本目標2-1（一宮まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

いちのびあ登録団体として、小学生主体の団体から高齢者主体の団体まで、R7年度は22団体が活動している。

生涯学習事務所主催の夏休みチャレンジ教室やミニコンサートでは、登録団体のうち17の団体が子どもたち向けの体験教室やコンサート出演などにより世代間の交流を行った。

また、世代間交流以外にもふるさとまつりへの出場や、美術作品展への出品など、ほぼすべての団体が、学びの成果を外部に向かって発表する機会をもっていることから、交流の拠点として活用できていると考える。

II. 課題・改善点

各団体にも常に「積極的に学びの輪を広げていく（新しい会員が入りやすい雰囲気づくり）」を伝えているが、なかなか新会員の獲得にはつながっていない。

各登録団体とも相談し、新しいPR方法なども検討していく必要がある。

基本目標2-1（波賀まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

【地域福祉・生活支援拠点づくりの推進】

波賀市民協働センター「はがてらす」の貸館・貸室をはじめとする施設利用は、令和6年4月の供用開始以降、高齢者大学など生涯学習講座をはじめ、子育て教室や健康教室、公用会議の利用など、利用者が定着し、各種事業への参加者も増えてきた。引き続き、事業やイベント等を開催するなど利用者数の増加につなげていきたいと考えている。

II. 課題・改善点

【地域福祉・生活支援拠点づくりの推進】

波賀市民協働センター「はがてらす」の利用は波賀地区の方が中心となっていますが、その中でも遠の方の利用は少なく、利用者も偏りがあるように感じている。

これからも「はがてらす」が、世代を超えて、誰もが気軽に集まることができ、にぎわいのある場所となるよう、地域の皆さんといっしょに取り組んでいきたいと考えている。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう
基本施策	(2) 多様な社会参加の機会をつくります

基本目標2-2 (市民課)

I. R7年度の取組・評価 【マイナンバーカードの出張申請サポート】 外出が困難な高齢者の自宅や施設などに出向き、マイナンバーカードの申請手続きを支援した。 目標：年間10件 実績：令和7年度 8件 (令和5年度 21件、令和6年度 16件)
II. 課題・改善点 マイナンバーカードの利活用が急速に進んでおり、様々な行政手続きやサービスがデジタル化されている。引き続き高齢者を取り残さないようサポートしていく必要がある。

基本目標2-2 (高年福祉課)

I. R7年度の取組・評価 市老人クラブ連合会に加盟する老人クラブ（一般クラブ94クラブ、小規模クラブ1クラブ）の共生助け合い活動、居場所づくり、健康体操等の取り組みに対して、補助を行った。 市シルバー人材センターの運営補助を行った。
II. 課題・改善点 老人クラブにおいては、世話役の担い手不足、雇用の延長による新規会員の高年齢化等により回答を維持することが困難となっているクラブが認められ、持続可能な組織運営が課題である。 市シルバー人材センターにおいては、雇用の延長による会員の減少、一定の収入を希望する者の増加により臨時の、短時間、軽易な作業を提供するシルバー人材センターと求職者にミスマッチが生じている。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう
基本施策	(3) 支える人を支える仕組みをつくります

基本目標2-3（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価 敬老会の実施主体となる自治会等団体と社会福祉協議会の負担軽減を図るため、社会福祉協議会（敬老会事業）補助金の見直しを進めている。
II. 課題・改善点 既存の取組を見直すには、実施主体である自治会等と同意形成を図る必要があり、一定の期間を要する。

基本目標2-3（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価 ○関係機関や支援者が集う各種会議の開催 地域自立支援協議会 手話施策推進会議 就労支援事業所連絡会 相談支援事業所連絡会 児童支援事業連絡会 ○関係機関との連携 ○合理的配慮の提供等の周知
II. 課題・改善点 今後も各種会議を開催し、連携を図っていく。

基本目標2-3（学校教育課）

I. R7年度の取組・評価 ・スクールソーシャルワーカーや公認心理師、青少年育成センター指導員、教育支援センター指導員や指導主事などで編成される「しそう学校サポートチーム」による市内小・中学校への巡回相談（1学期全小・中学校を訪問（17回）、2学期以降は要請に応じて訪問（7回）や教育相談の実施等により、関係機関と連携を図りながら児童生徒や保護者、学校に対する支援を行った。
II. 課題・改善点 ・学校現場からの相談内容も多種多様で、児童生徒の問題だけでなく、家庭全体への支援が必要な複雑化・重篤化したケースも多く、関係機関との連携や役割分担が重要となる。しかし、長期にわたる継続的な支援が必要となり、直接的な働きかけも難しいことが多く、ケース会議の調整等も容易ではない。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう
基本施策	(4) 地域の防災力を高める取り組みを推進します

基本目標2-4（社会福祉課）

I. R7年度の取組・評価 市社会福祉協議会主催の小地域福祉活動や配食サービス、歳末たすけあいサービス等の事業では継続して民生委員・児童委員の協力を得ながら、要支援者等の見守りを実施しているほか、市社会福祉協議会の福祉連絡会に民生委員・児童委員が参加し地域の活動支援を行っている。
II. 課題・改善点 引き続き支援を行っていく。

基本目標2-4（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価 ○災害時用コミュニケーション支援ボードについて、自治会長へ再周知 ○個別支援計画の作成にあたり、福祉相談課と情報共有 ○福祉避難所（宍粟防災センター）開設のためのアクションカードの作成
II. 課題・改善点 継続して周知や情報共有を図っていく。

基本目標2-4（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価 ○避難行動要支援者登録書兼同意確認書については、年度毎に1月、2月に対象者へ通知をしており、今年度も12月から1月にかけて郵送予定。
II. 課題・改善点 ○今後も、上記の案内については、継続して送付予定であるが、今後は、新規対象者のみに通知するなど、検討が必要。

I. R7年度の取組・評価

職員出前講座において、「災害への日ごろの備えと被災時の行動」という項目で、各種団体に対し、防災研修を実施した。また、出水期を迎えるにあたり、広報しそう6月号において、水害に関する注意喚起と備えについて、警戒レベルの再確認、市指定避難所の周知、非常持ち出し品、市からの情報発信方法などのお知らせを行った。

自主防災組織に対し、防災資機材の購入補助を行い、地域防災力の向上を図った。

【令和7年12月末時点】

出前講座：8団体

広報しそう：4ページ

自主防災組織育成支援事業補助金：35団体

II. 課題・改善点

職員出前講座は、申込みのあった団体に対してのみ講座を行うため、災害に対する防災意識を高めようとする団体には啓発ができるが、希望されない団体、自主防災会に対しての情報発信ができない。

自主防災組織育成支援事業補助金について、自主防災会の支出に対して半額を補助するため、自主防災会の予算が確保できない場合は、防災資機材が整備されず、また購入される資機材は、自主防災会が決定されるため、地域によって資機材の偏りが発生する。

I. R7年度の取組・評価

社会福祉法人が運営している介護老人福祉施設が移設したことにより未活用となっている施設の災害時の活用について、協議を行っている。

II. 課題・改善点

各種補助金を活用して整備された施設の転用には定めがあり、ルールと照らし合わせながら、慎重に協議を行う必要がある。

I. R7年度の取組・評価

・避難行動要支援

避難行動要支援者に該当される方に対して、個別避難計画の作成と市への提出の有無を確認した。発災時に支援が必要な方について、把握している。

II. 課題・改善点

・避難行動要支援

身障等の手帳所有の方は状態がすぐに変わることはないが、介護認定は期間の短い場合もあり、順次対応できるよう名簿管理システムが必要である。

基本目標2-4（波賀保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

【地域による助け合いの仕組みづくり】

- ・自治会長（19名）と民生委員・児童委員（14名）に避難行動要支援者名簿を提供し、災害時の避難支援等に備えた。
- ・個別避難計画の作成推進のため、相談支援事業所や居宅介護支援事業所の担当者へ作成に向けての説明及び協力依頼を行った。

II. 課題・改善点

【地域による助け合いの仕組みづくり】

- ・自治会長や民生委員・児童委員への名簿や計画の提供を行っているが、保管場所を忘れ検索する等、受け取り手側の負担感から受け取りに対して難色を示されるケースがある。受け取り拒否などで本来の目的を果たせなくなることがないよう、紙ベースでの提供ではなく、データベースでの提供などを検討すべきと考える。

基本目標2-4（千種保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

・避難行動要支援者支援

地域の避難支援等関係者に避難行動要支援者登録者を作成して配布するとともに、避難行動要支援のなかで必要な方には個別避難計画の作成と市及び地域への提出の有無を確認した。発災時に支援が必要な方について、把握している。

II. 課題・改善点

・避難行動要支援者支援

対象となる方の状況は常に変化があるため、最新情報が順次対応できるよう名簿及び計画管理システムが必要である。

基本目標2-4（一宮まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

令和7年11月16日（日）に一宮町繁盛地区において一宮総合防災訓練を実施した。

この訓練では、「自助」「共助」「公助」の3つの集結させ、実際に起こりうる災害を想定し、繁盛地区各自主防災会と宍粟市消防団一宮支団、そして一宮市民局が連携し、高齢者や体の不自由な要支援者を迅速に広域避難所まで避難させる訓練を実施した。

II. 課題・改善点

誰もが安心安全で避難生活が送れるよう、福祉避難所の設営に向けた訓練も必要と考えられる。福祉担当と連携をとりながら福祉避難所開設訓練の実施も視野に入れたい。

基本目標2-4（波賀まちづくり推進課）

I. R7年度の取組・評価

【誰もが安心できる避難所の運営・確保】

福祉避難所担当課と指定施設管理課とが連携した福祉避難所開設訓練を実施することが出来ていません。

II. 課題・改善点

【誰もが安心できる避難所の運営・確保】

定期的な福祉避難所開設訓練を予定するなど、意識して担当部署で進める。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標3 包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
基本施策	(1) 多岐にわたる困りごとを包括的支援につなげます

基本目標3-1 (社会福祉課)

I. R7年度の取組・評価

1 【困りごとの背景にある課題の把握】

生活に困窮している人からの相談を受け、その人が抱える複合的な課題※を洗い出し、その人の自立や課題の解決に向け必要な機関へつなぐとともに、関係機関と連携した支援を行います。

○生活困窮者からの相談件数・・実 件、延79件 (R7.8月末現在)

※複合的な課題・・疾病、障がい、債務、ひきこもり、失業、自殺、住まい等に係る問題

2 【家族を含めた困りごとの解決】

職者・休職者以外の者でも自己の責によらず収入が減少し、離職等と同程度に生活に困窮している世帯に対して住居確保給付金の支給を行います。

また、家賃負担が生活を圧迫している困窮世帯については、より低廉な住宅に転居することで生活の改善が見込まれる者に対して転居費用の一部を負担します。

○住居確保給付金受給者 1世帯

○転居費用の支援 0件

3 【多機関協働による寄り添い・伴走型支援】

生活に困窮している人が働くこと（就労）を通じて自立した生活を遅れるよう、就労活動等に課題を抱える人に対して、その人の状況に応じて段階的な支援を行います。

日常生活習慣の改善、就労に向けた技法習得などを支援する「就労準備支援」と、求人情報の提供や個別相談、就職後の職場定着支援などを行う「就労支援」を直営及び委託事業（わくわくステーション）として実施します。

○【直営・委託】就労支援 30人 (R7.8月時点)

○【委託】就労準備支援

4 【多機関協働の支援チームの構築】

緊急性の高いケースや、課題を抱える生活保護受給者や生活困窮者などに対して、関係機関とケース会議を実施し、連携して対応します。

II. 課題・改善点

1 【困りごとの背景にある課題の把握】

・課題が複合的かつ潜在化しており、1つの課題を解決しても、別の問題が顕在化するため、支援が長期化している。

・コロナ禍以降、支援件数は減少傾向にあるが、潜在的な生活困窮者の掘り起こしが困難。（相談にさえ来ない、問題と自認していない人が多い。）

2 【家族を含めた困りごとの解決】

上記給付については、それぞれ受給要件が定められており、その要件に該当する対象者が少ない。

3 【多機関協働による寄り添い・伴走型支援】

・就労につながっても短期離職を繰り返す者や、非正規・不安定就労にとどまる人もおり、支援の出口が見えづらい。

4 【多機関協働の支援チームの構築】

緊急なケースであっても、金銭的な支援には一定の期間を要することから、緊急の場合は、相談時において社会福祉協議会の実施する食の支援を依頼、健康状態の優れていない相談者には医療受診へつなぐなど関係機関と連携して対応している。

基本目標3-1（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価

養護老人ホーム入所相談から措置決定を行う中で、困りごとの背景にある課題を意識し、関係機関と連携しながら、適切に措置の可否について検討を行っている。

＜参考＞

・入所判定を行った人数	2名
うち措置決定	1名
決定保留	1名

II. 課題・改善点

養護老人ホームの入所要件と介護保険等サービスの要件に合致しない制度の狭間が存在している。

基本目標3-1（保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

ゲートキーパー研修：市民に対し1回 24人参加
職員に1回 ※総務課実施

宍粟市自殺対策本部会議：1回
宍粟市自殺対策推進調整会議：1回
自殺対策連絡協議会：1回
(年度内今後実施予定)

II. 課題・改善点

引き続き研修や会議を実施しながら必要な支援につなげられるよう意識の向上に努める。

基本目標3-1（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価

○ 認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、事前に登録者の情報をネットワーク機関で共有し、地域ぐるみの日常の見守りや緊急時の早期発見を図った。徘徊のおそれがある高齢者を介護している家族等に対しGPS専用端末機を貸し出す徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知した。
○ 在宅の高齢者のみ世帯に対し高齢者実態把握調査員が訪問し健康状態や緊急連絡先等を把握している。その際、緊急時における情報把握ができるように、救急医療情報キットの活用促進を図った。また、既に配布している世帯に対しては、情報等の見直しがないか等、最新情報に更新していただくよう周知した。
○ 認知症やその家族からの相談に対し、認知症地域支援推進員・保健師・社会福祉士等による相談支援を行った。
○ 市の健診に合わせ70歳～74歳の方を対象に兵庫県版認知症チェックシートを活用し認知症予防健診を実施した。その中で認知機能の低下や社会生活に支障が出ている可能性が高い方に対し、訪問により本人の心身状態を確認し、認知機能低下が考えられる方については、認知症初期集中チームによる認知症の早期発見・早期対応等に努めた。

II. 課題・改善点

○ 徘徊高齢者等家族支援サービス事業について周知したが、利用者はなかった。
○ 高齢者実態把握事業（訪問）の中で、緊急時対応として、救急医療情報キットの活用促進については、引き続き継続が必要。
○ 認知症予防健診を引き続き実施し、認知機能の低下が考えられる人については対応・支援を続けていく。

I. R7年度の取組・評価

【こども家庭支援センター】

全ての妊産婦・その家族が安心安全に生活できるよう、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援に取り組む。

【子育て支援センター】

安心して子育てができるように、担当保健師と母子保健コーディネーターが子育ての相談に対応する。

【家庭児童相談室】

統括支援員・家庭相談員・スーパーバイザー（R7途中退職）を配置し、児童の養育上のさまざまな問題を抱えている家庭に対して相談支援を行い、要保護児童のケース進行管理などを確実に行い、児童虐待の防止に努める。

児童虐待防止月間等に、広報誌や市公式サイトへの掲載や、街頭啓発にて啓発グッズの配布等による児童虐待防止の啓発や相談先の周知を行う。

また、校園所長会や民生委員・児童委員・主任児童委員の会議に出席し、連携の強化に努める。

児童虐待や養護等の相談対応や関係機関との情報共有を行うために、要保護児童対策地域協議会を開催し、各学校等の関係機関と連携して児童等の支援を行う。

また、児童虐待が発生した場合には、姫路こども家庭センターと連携して対応する。

【母子福祉事業】

女性相談支援員及び母子・父子自立支援員の2名を配置し、パートナー（配偶者、恋人など）からの身体的・精神的な暴力（DV）に関する相談や離婚前相談等を含め、ひとり親家庭の子育て・生活・就業等について、相談支援（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給を含む）を行う。

II. 課題・改善点

【こども家庭支援センター】

母子保健分野の保健福祉課と連携を図り支援していく。

【子育て支援センター】

引き続き、市内4か所の子育て支援センターで連携した事業展開を行い、どこでも参加しやすい取組を実施し、子育て支援の充実を図っていく。

【家庭児童相談室】

子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待を含め複雑な問題も多発しており、家庭児童相談室の専門職の確保や担当者のスキル向上等が必要と考えている。

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見に取り組む。

【母子福祉事業】

引き続き、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、関係機関と連携し、相談・支援メニューの充実を図るとともに、継続して支援できる体制づくりに努めていく。

ひとり親家庭への自立支援に関する事業などを幅広く知ってもらえるよう、より一層の情報提供に努める。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標3　包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
基本施策	(2) 福祉制度等の情報発信の向上に努めます

基本目標3-2（広報情報課）

I. R7年度の取組・評価
市公式サイトの音声データ「声の広報」をフリーソフトによりAIで音声データを作成して対応したほか、同サイトのウェブアクセシビリティ「レベルAA準拠」を維持。広報紙は視認性の高いユニバーサルフォントを継続使用したほか、無理に文字を詰め込まず読みやすい紙面づくりに取り組んだ。
II. 課題・改善点
今後も読みやすい紙面づくりに努める。

基本目標3-2（高年福祉課）

I. R7年度の取組・評価
次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり実施したアンケート調査において、やさしい日本語を用いた分かりやすい説明文書を発送した。
II. 課題・改善点
やさしい日本語が浸透しておらず、通知書を受け取った人の中には、子ども扱いされていると感じことがある。

基本目標3-2（障がい福祉課）

I. R7年度の取組・評価
○市広報紙や市公式サイト、みんなをつなぐ心のバリアフリー展等で福祉制度の情報発信 ○手話通訳者や要約筆記者の派遣による情報保障 ○講演会や会議において、手話通訳者や要約筆記者を配置 ○Net119登録説明会の開催
II. 課題・改善点
継続して情報を発信していく。

基本目標3-2（子育て支援課）

I. R7年度の取組・評価
【子育て支援課】 市広報紙や市公式サイトのほか、チラシ等を活用し、身近な相談窓口の周知啓発等情報発信の充実・強化に努める。 また、子育てアプリは、電子母子手帳機能・予防接種管理機能・多言語対応機能を充実させ、より的確なプッシュ型情報配信が可能であり、乳幼児健診等の情報や各種イベント等の情報を提供するとともに、関係部署と連携して子育て支援情報を提供する。
II. 課題・改善点
子育てに関する情報を幅広く知ってもらえるよう、より一層の情報提供に努める。

I. R7年度の取組・評価

【市による情報発信の充実・強化】

当課担当業務については、情報発信の必要性や方法などを検討し実施しています。

【誰もが分かりやすい情報発信】

波賀生涯学習推進協議会主催の講演会等では、手話通訳や要約筆記を実施し、目や耳に障がいのある人等に配慮した情報提供を推進しています。

II. 課題・改善点

【市による情報発信の充実・強化】

当課担当業務については継続して実施し、視点を広くしておけば地域福祉にも関係する業務も取り扱うことがあると思うので、その点をしっかり意識して取り組むようにします。

【誰もが分かりやすい情報発信】

引き続き、意思疎通支援事業の派遣を受けながら、目や耳に障がいのある人等に配慮した情報提供に努めます。

第4期宍粟市地域福祉計画施策検証シート

主要な施策	基本目標3　包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
基本施策	(3) 多機関協働による問題を解決する仕組みづくりを進めます

基本目標3-3（生活衛生課）

I. R7年度の取組・評価 (宍粟市高齢者等資源物搬出支援事業) 資源物を自ら資源物回収ステーションまで搬出することが困難な世帯に対し、資源物の戸別収集を実施することにより、資源物搬出に係る負担の軽減を図る。 利用者 3名（うち1名休止中） 利用頻度 毎月1回 第1火曜日
II. 課題・改善点 <課題> ・利用者が少ない。　・制度について知られていない。 <改善点> ・全般的に制度が知られていないため、まずは広報等で広く周知していく。

基本目標3-3（社会福祉課）

I. R7年度の取組・評価 民生委員児童委員協議会定例会への社会福祉協議会職員の参加や主任児童委員による小中学校、幼稚園、保育所、高等学校訪問など関係機関との連携促進を図った。
II. 課題・改善点 今後も関係機関と連携を図っていく。

基本目標3-3（障がい福祉課追加）

I. R7年度の取組・評価 地域自立支援協議会を開催し、障がい者計画等の取組状況の確認や各委員からの情報提供、意見交換を行った。（次回は3月開催予定）
II. 課題・改善点 委員からの情報提供により、地域の中での課題等を把握することができている。

基本目標3-3（福祉相談課）

I. R7年度の取組・評価

- 相談内容によって関係課と連携し切れ目ない支援を行う。また来庁での相談課が困難な方には、電話や訪問での相談を行い、関係性の構築を行ったうえで必要な機関へのつなぎを行った。
- 地域包括支援センターと地域における多様な関係機関等の連携を強化し、機能の充実を図った。
- 基幹相談支援センターと関係機関との連携を強化し、障がい者の総合相談窓口として機能の充実を図った。

II. 課題・改善点

- 迅速な課題解決や支援のため、関係機関との連携を強化し、機能の充実を図る。

基本目標3-3（子育て支援課）

I. R7年度の取組・評価

【家庭児童相談室】

児童虐待や養護等の相談対応や関係機関との情報共有を行うために、要保護児童対策地域協議会を開催し、各学校等の関係機関と連携して児童等の支援を行う。
また、児童虐待が発生した場合には、姫路こども家庭センターと連携して対応する。
校園所長会や民生委員児童委員・主任児童委員の会議に出席し、連携の強化に努める。

II. 課題・改善点

【家庭児童相談室】

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見に取り組む。

基本目標3-3（波賀保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

【分野別の相談窓口と関係機関との連携の強化】
窓口対応において、必要な支援やサービス等につなげられるように他部署・他機関との連携のため情報共有等を行った。

II. 課題・改善点

他部署の制度への認識がない、もしくは認識が甘いことが原因で、すぐに他部署へつなぐことができないことがあるため、相互に連絡を取り合うような体制を整える。

基本目標3-3（千種保健福祉課）

I. R7年度の取組・評価

- ・社会福祉協議会との連携
社会福祉協議会各支部との相互連携を密にし、さまざまな相談支援を行った。

II. 課題・改善点

- ・社会福祉協議会との連携
引き続き、同様に取り組んでいく。